

望月経営会計事務所
税理士・中小企業診断士 望月 重里
税理士・ITコーディネータ 望月 重樹
静岡市安西四丁目113番地(〒420-0011)
TEL 054-252-2532 FAX 054-252-2534

E-mail: info@m-mao.jp URL: http://www.m-mao.jp

会社法 新会社法と中小企業

新しい会社法が成立し、来年5月1日から施行される予定です。以下、主なポイントを説明することにします。

1. 総論

1. 現行の商法は明治時代に作られたためカタカナ文語体であり、読みにくいのを、全文をひらがな口語体に変えられた。
2. 商法から会社に関する規定がなくなり、有限会社法、商法特例法と合併させて「会社法」という一つの法律ができた。
3. 既存の有限会社は残るが、新規に有限会社は設立できなくなる。

2. 株式会社の設立

1. 類似商号の規制がなくなる。
2. 設立時の最低資本金規制がなくなり、いわゆる「1円会社」が設立できる。現在は5年以内に最低資本金にする必要があるが、その必要がなくなった。
3. 現物出資の手続きが緩和された。
4. 資本金の払込みの証明は銀行の残高証明でよいことになった。
5. 公告の方法は、原則として官報によることとされ、日刊紙など他の方法にする場合のみ定款に記載することとなった。

3. 株式会社の機関

1. 取締役や監査役など会社の機関は、定款に定めれば自由に決められる範囲が拡大し、最も簡単なものは取締役1名と株主総会だけにすることができる。
2. 取締役会という合議機関を設置するか、監査役を設けるかは自由である。
3. 取締役の責任は原則として過失責任となった（故意・過失がなければ責任は負わなくてよい）。
4. 取締役、監査役、会計参与の任期は、定款で最長10年まで延長できる。

4. 会計参与

1. 会計参与という制度が導入された。会計参与は、取締役と共同して会社の計算書類などを作成する。
2. 会計参与の任期は2年だが、定款で10年まで延長することができる。会計参与は株主総会で選任され、報酬も株主総会で決定される。
3. 会計参与の資格は、税理士・税理士法人・公認会計士・監査法人である。

5. 株主、株式、種類株式

1. 株券は発行しないのが原則で、発行する場合は特に定款で発行すると定める。
2. 配当、議決権、譲渡制限の有無について異なる内容の株式(種類株式)を発行できる。これにより一部の種類の株式について譲渡制限ができるようになる。
3. 無議決権株式は発行済株式総数の50%以下に限るという制限が撤廃された。
4. 定款に定めれば新株発行類似の手続きをしないで、自己株式の市場売却が可能となる。

6. 計算書類、資本金・準備金、剰余金

1. 株式会社はいつでも何回でも株主総会の決議によって剰余金の分配を決定することができる。
2. 株式会社はいつでも何回でも株主総会の決議によって資本の部の計数を変動させることができる。資本の部の計数の変動とは、原則として、資本金・準備金の増減、利益の資本組入れ、任意積立金の積立てなどすべての資本の部の計数の変動を指す。
3. 利益処分案が不要になる。資本の部の変動が期中に随時にできるので、期中の株主持分変動計算書の作成が必要になるとともに、利益処分案は不要となる。
4. 役員賞与その他取締役に対して与えるものについては、すべて株主総会の決議により定めることになった。

7. 合同会社

1. 有限責任の人的会社である合同会社が創設された。
2. 合同会社とは組合に法人格を与えたものであり、社員は有限責任社員のみから成る。

8. 組織変更

1. いままでは人的会社(合名、合資)と物的会社(株式、有限)との間の組織変更はできなかったが、できるようになった。

(以下 次号)

経営計画講座 経営戦略の策定

前号までは第一ステップとして、現状分析を考えてきました。今回は第二ステップに進み、経営戦略の策定です。

1. 経営戦略策定の流れ

経営戦略策定は次の流れに従って行われます。

1. 企業理念・経営ビジョンの決定
2. 事業領域(ドメイン)の決定
3. 全体戦略の設定
4. 事業戦略の設定
5. 機能別戦略の設定

2. 企業理念・経営ビジョンの決定

会社全体の企業理念・経営ビジョンは大切です。社是・社訓というような形で表現されることが多いですが、自らがどの方向へ行くべきなのかを経営者・従業員全員が認識しているかどうかによって企業経営の成果に差が生じます。自社の存在意義、経営の姿勢、行動規範などを文字により表現します。

3. 事業領域(ドメイン)の決定

事業領域は、企業が事業を行っていくフィールドを示します。事業領域は、自社の対象とする顧客層、自社の能力、提供する商品・サービスの価値という3つの要素から成り立ちます。事業領域の決定方法にはいろいろありますが、いちばん簡単なのは、業種や商品で決めることです。ただ、その場合には事業の成長、発展を制約しかねないし、あまり抽象的で広く定めると、イメージが拡散しかねない。適度の広がりを持ちつつ、本業を重視する姿勢が望ましい。

(以下 次号)

経営計画の作成とフォロー引受けます

会社名(有)チェンジマスターズ
所在地静岡市駿河区新川2-5-36
TEL050-3514-2477

業務内容

会社からの委託を受けて、経営者と共同で議論しながら経営計画を作成する。パソコンでシミュレーションしながら、長時間かけて完成させ、事態の推移を確かめ、フォローし、再検討するという一連の業務を行う。

My Favorite Music(ハート2) (番外編)

先日NHKのBSで、アメリカ映画協会が選んだ「アメリカ映画音楽ベスト100」という放映がありました。そのベスト7を紹介します。すばらしい曲、歌で、わたしのお気に入りのものばかりですが、中でも「カサブランカ」の「時の過ぎゆくままに」は、「君の瞳に乾杯！」の名セリフとともに、いつまでも心に残る名曲であり、名画です。

1. 虹の彼方へ(「オズの魔法使い」1939)
2. 時の過ぎゆくままに(「カサブランカ」1942)
3. 雨に唄えば(「雨に唄えば」1952)
4. ムーン・リバー(「ティファニーで朝食を」1961)
5. ホワイト・クリスマス(「スイング・ホテル」1942)
6. ミセス・ロビンソン(「卒業」1967)
7. 星に願いを(「ピノキオ」1940)

おしまい

日下公人著「人口減少で日本は繁栄する」(祥伝社)と

いう本を読みました。「人口減少で日本は没落する」というのが、いまの日本で支配的な考え方ですが、日下氏はユニークな視点からその論拠を次々と破っていきます。人口が減少すると、労働人口の減少をもたらす、経済が縮小するので日本は没落するとされるが、それは大量生産とマーケットの拡大により経済が発展するという旧式経済学にとらわれた発想であって、いまの日本はもっと先の段階へ行っている。人口が減っても、必ずしも日本は困らない。むしろ日本人の生活は向上し、幸福になる。そのことを様々な視点から検証しています。目からウロコが落ちること請け合い、一読をおすすめします。

最近の活動報告

○講師(6月15日)
「消費税説明会」
(静岡税務署主催、静岡市民文化会館会議室)

○雑誌記事
「給与と外注費の分岐点Q&A」
(日本実業出版社「企業実務」05/7月号)

おわび

原稿執筆と、新しい会社法と税務に関連したコンサル業務を引受け、その検討のため2カ月間お休みさせていただきました。